

対象税目について

【地方団体】

- 共通納税システムの対象税目となる固定資産税等4税目については、QRコードへの対応も必須か。その他の税目についての対応の要否等について示してほしい。
- 随時に窓口等で発行する固定資産税及び軽自動車税に係る納付書の発行件数は、納付件数全体に占める割合の約1%であり、費用対効果の観点からシステム標準化の際に導入することが望ましいと考える。

【金融機関】

- QRコードへの対応を検討するにあたり、最終的にどの程度の納付書がQRコードの対象と想定されるのか示してほしい。

帳票について

【地方団体】

- MPN帳票についても考え方を示してほしい。
- 全自治体で確実に実現するため、各自治体が確実に対応可能事業者に対して業務委託できるよう、国として業界団体に働きかける等何らかの対応をしていただきたい。

【金融機関】

- 現行印刷されている「OCR情報」については継続方針か。銀行側のQRコード収納対応前に廃止された場合、地公体あて消込情報の作成が出来なくなる。

【ベンダー】

- 早い段階で、地方団体とゆうちょ銀行等の金融機関の間での審査要否、具体的な審査項目等の方針、スケジュールをご提示いただきたい。
- 圧着ハガキの様式も含め、QRコード付の標準様式を定義すべき。
- 「カク公」帳票にQRコードを印刷する場合、「案件特定キー」及び「確認番号」の記載場所も検討いただきたい。
- 提示の印字スペースでは、QRコードが端で切れてしまうプリンタ機種が発生する可能性がある。複数種類のプリンタで印刷検証を行った上で、QRコードの印字スペースを確定いただきたい。

伝送方式について

【金融機関】

- ペイジー収納サービス「一括伝送方式」は、一から全く新たな仕組みを構築することと比較すれば受け入れやすいという考え方はあるものの、導入行が少ない点は懸念材料である。さらに事務センター等に集中してOCRで読み込む場合には、銀行の本支店間で納付書(紙)のやり取りが残る点も課題であり、「一括伝送方式」を前提に議論を進めるべきではないと考える。
- MPN一括伝送方式を導入していない銀行が対応に係る検討をするために、具体的な導入方法・開発内容及びかかる費用等をご提示いただきたい。各行が個別に動くよりは、マルチペイメントネットワーク主導にて導入関係(各種手続き、開発支援、テスト等)について対応したほうがいいのではないかと考える。

スケジュールについて

【ベンダー】

- 令和5年度の当初課税分からの開始となると、早い税目では遅くとも令和5年1月頃には全ての対応を完了しておく必要がある。システム全体の疎通テスト(総合テスト)とは別に納付書のレイアウトを変更する場合は自治体毎税目毎に承認手続き(一般的に提出してから数月程度3ヶ月～4ヶ月を要する)が必要だが、これらの工程を実施することを前提とした場合の全体のマスタスケジュールをご提示いただきたい。

その他

事務効率化について

【金融機関】

- QRコード導入に伴い、以下の事務は廃止されるという方向でよいか。
 - ① 金融機関から済通知を地公体あてに送付する事務
 - ② 納付書の金融機関控を保管する事務
 - ③ 地公体あてに収支日計表を提出する事務
 - ④ 月次の収支をまとめて地公体の会計検査用に提出する事務
- 延滞が発生している場合は、スマホ・銀行窓口では延滞金を含めず、「払込金額」だけを収納することとし、延滞金は別途、地公体が納税者に請求するスキームしていただきたい。

スマホ納付におけるQRコードの活用について

【金融機関】

- スマホ操作等のキャッシュレス収納は今後重要と思われるため、強かに推進願いたい。

財政措置について

【地方団体】

- 標準化の議論もある中で、令和5年度からの対応のためには財政支援が必要。

その他

【ベンダー】

- QRコード規格はどのように管理されるか。標準仕様書で定義され、国で管理されるのか、あるいはコンビニバーコードのように事業者団体等により管理されるのか。